

(別紙様式2)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 京都府
農業委員会名： 宇治市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	282	99	-	-	-	381
経営耕地面積	128	59	20	39	-	187
遊休農地面積	0	0.6	0.6	0	-	0.6
農地台帳面積	284	113	69	44	0	397

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	319
自給的農家数	150
販売農家数	169
主業農家数	45
準主業農家数	42
副業的農家数	82

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	276
女性	122
40代以下	63

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	47
基本構想水準到達者	5
認定新規就農者	8
農業参入法人	4
集落営農経営	-
特定農業団体	-
集落営農組織	-

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	-	8
認定農業者に準ずる者	-	3
女性	-	1
40代以下	-	3
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	5	5	5

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	397ha	106ha	26.70%
課 題	担い手の高齢化や後継者不足により、担い手の減少が農地の利用集積・集約化を図る上で課題となっていきている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
119ha	113ha	2ha	95.00%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業再生協議会の取組みに参画し、利用権設定の拡大に努める。 また、年間を通じて相談業務等において利用権設定の制度等を周知し、広く制度の普及に努める。
活動実績	平素より農地バンク制度の普及促進を行うとともに、利用権の終期が近づくと案内文を送付し更新に努めている。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規設定が目標を下回ったので次年度に挽回するよう努める。
活動に対する評価	更新以外にも、新規設定も行なうことが必要。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	6経営体	6経営体	4経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	1.4ha	1.1ha	1.0ha
課題	農産物価格の低迷や生産コストの上昇によって農業経営の魅力が損なわれており、新規就農が困難な状況にある。この為、新規就業者等への支援・育成を図り、生産性の高い営農体系の確立が必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
3経営体	1経営体	33%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.0ha	0.4ha	40%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通じて市農政担当部局や関係機関・団体等の連携強化に努め、農地中間管理機構の活用を図ることで、新規参入者の確保を目指す。
活動実績	年間を通じて市農政担当部局や関係機関・団体等の連携強化に努め、農地中間管理機構の活用を図ることで、新規参入者の確保を目指した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	経営体、面積とも参入目標を下回った。
活動に対する評価	市農政担当部局との連携に努めた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	397ha	0.6ha	0.15%
課 題	一旦は適正に管理されたとしても、担い手不足等により再び遊休農地となってしまう傾向にある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.1ha	0.5ha	500%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		67人	4月～12月	5月～3月
調査方法		農業委員、農地利用最適化推進委員、及び農業委員会事務局職員による利用状況調査。			
農地の利用意向調査	調査実施時期: 11月～1月				
その他の活動	農業委員による日常的な農地パトロールを行う。				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		71人	4月～12月	5月～3月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月	調査結果取りまとめ時期	12月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 2筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆	
	調査面積: 0.2ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha		
その他の活動	農業委員による日常的な農地パトロールを行った。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	令和5年4月までに遊休農地を解消するという指針の目標に近づいた。
活動に対する評価	指導により遊休農地の増加を防ぐことができたが、解消に向けて一層の取り組みが必要。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	397ha	0.1ha
課 題	違反転用行為者(所有者以外)への是正指導が困難な状況となっている。 農地法による許可が必要であることの認識がされていない為、周知が必要である。 また、農地パトロール等による違反転用案件の早期発見と京都府等関係機関との連携による是正指導の実施が必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.1ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	利用状況調査、耕作放棄地全体調査及び農業委員による日常的な農地パトロールを行うとともに、違反転用案件の早期発見と是正指導に努める。
活動実績	利用状況調査、耕作放棄地全体調査及び農業委員による日常的な農地パトロールを行うとともに、違反転用案件の早期発見と是正指導に努めた。
活動に対する評価	引き続き違反転用の早期発見が可能な体制にしておくことが必要。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 20件、うち許可 20件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び事務局による現地調査と申請書、添付書類その他参考資料による書類審査			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	現地調査委員による現地調査報告の後、審査基準に基づく審議			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	20件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	特になし			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 1件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び事務局による現地調査と申請書、添付書類その他参考資料による書類審査			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	許可基準を踏まえ、事業内容、立地状況等を総合的に判断			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 80日	処理期間(平均)	37日
	是正措置	特になし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		3 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		3 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 46件	公表時期 平成31年 3月
		情報の提供方法:「農地の権利移動・借賃等調査」等により京都府農業会議、府及び国へ情報提供を行った。	
	是正措置	特になし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 30件	取りまとめ時期 平成31年 3月
		情報の提供方法:「農地の権利移動・借賃等調査」等により京都府農業会議、府及び国へ情報提供を行った。	
	是正措置	特になし	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	397ha
		データ更新:随時更新	
		公表:HPに公表している	
	是正措置	特になし	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) 意見なし (対処内容)
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) 意見なし (対処内容)

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

事務局内にて縦覧

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1件

提出先及び提出した意見の概要	市長宛て より多く小規模な農地も生産緑地として残していけるように、積極的な生産緑地地区の追加指定と、下限面積を300㎡とする条例の制定を要望した。
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している